

会 議 要 旨

会議名	第2回館山市景観計画策定委員会
開催日	平成30年1月23日（火）午前10時～午後0時20分
開催場所	館山市役所本館 2階会議室
出席者	館山市景観計画策定委員会委員6名 事務局：都市計画課3名、委託事業者2名
公開・非公開の別	公開
非公開の場合の理由	
傍聴者	0名
会議概要・結果等	<p>■議 事</p> <p>(1) 市民アンケート及び来訪者アンケートの結果報告について</p> <p>(2) 市民ワークショップの結果報告について</p> <p>(3) 景観まちづくりの基本方針について</p> <p>■会議概要</p> <p>(1) 市民アンケート及び来訪者アンケートの結果報告について</p> <p>○事務局説明に対する意見・質問</p> <p>・市民アンケートの補完として、館山駅西口や北条海岸沿いで聞き込み調査等をおこなったらどうか。前回の策定委員会で、南欧風の街並みについての市民の評価が知りたいとの意見も出ていた。その他にも対象となる部分があれば行っても良いと思う。</p> <p>⇒（事務局）南欧風の街並みについては、西口の住民が中心となって進めてきたもの、おそらく、西口住民に直接聞けば「守っていききたい」という答えになるかと思う。むしろ市民全体に対して、南欧風の街並みについて持つイメージや今後の方向性を掘り下げて聞いても良いかと考える。景観計画・景観条例を作っていく中で必ず大きな議題の1つとなる。詳細については、これから検討する予定。</p> <p>⇒市民全体にアンケートすることは必要だが、西口の住民がどのように考えているのかも伺う必要があると考える。仮に「守っていく」となった場合、それが大部分の意見なのかも含めて把握すべきと考える。加えて、アンケート形式の場合、叱咤などを書く場合もあり、調査としての信憑性はあまり高くないため、グループインタビュー形式の調査の方が良いと考える。</p> <p>⇒（事務局）確かに南欧風の街並みを守っていこうという方がいる反面、移住される方などで、指導要綱に強制的な指導力がないことから、異なるイメージの建物を建ててしまうといった事案が生じている。西口住民からご意見を聞き取ることは重要だと考える。</p>

・来訪者アンケートの中で、市が取り組んでいる南欧風の街並みづくり、花のまちづくり、海辺のまちづくりへの認知度について尋ねている設問があるが、来訪者に馴染む設問ではないと考えていたが、取組を知っていた人が14%もいて驚いている。この設問を入れた理由はどのようなものなのか。

⇒(事務局)一般的にどこかに出かける時に、イメージで選ぶ方が多く、館山市では、この3つのまちづくりを柱に十数年来、取組みを進めている。館山に対するこのような取組みのイメージがあるのか、イメージ付けができているのか、また、この取組みの評価を伺うために設問を設けた。

⇒メディア露出などの影響であったり、この結果の理由のようものを分析しているか。そういった数字の理由となる部分を把握しておいた方が良く考える。

⇒(事務局)アンケートについては、この結果を深く使うものだと考えておらず、1つの手法として、市民あるいは来訪者が傾向的にどのように館山を見てくれているのか、というレベルのことを知るためのツールだと考えている。その上で計画策定への活用を検討していきたい。

(2) 市民ワークショップの結果報告について

○事務局説明に対する意見・質問

・自治会関係者が多かったのか、耕作放棄地やイノシシ被害についてのご意見が多く見られた。耕作放棄地は、来訪者アンケートの中でも、館山市の景観を損ねているものとして多く選択されていたので、所有者に対する適正な管理指導などの対応が必要ではないかと考える。

・アンケートでもそうだが、ワークショップでも、資料の中で意見の誘導に繋がるものもあった。当日傍聴し、参加者の意見を聞いていたが、資料説明に影響を受けていると感じた。今後は、その点の配慮も必要と考える。

・ワークショップは、各テーブルのファシリテーターの進行によっても出てくる意見がかなり変わるため、難しい面がある。どのようなメンバーが参加されていたかの属性情報があると良い。

・景観まちづくりの主役となるのは市民であり、協働して取組んでいくという狙いがワークショップにはある。募集も、広報で呼びかけると硬く見えるので、もう少し参加しやすいような工夫が必要ではないか。

⇒(事務局)アンケートやワークショップについては、これまで様々な方法を検討してきたが、決め手がない。また、庁内検討委員会が出た意見だが、高校生などの若い感性を持った方にも参加してもらいたい。来年度の開催ではその部分も考えていきたい。

・アンケート調査とワークショップの結果から、継続的に市民と自治体が協力してでき、且つ即効力がある活動として、館山駅西口の海岸沿いの花壇の植栽活動を行ってはどうか。館山の景観に対する市民の意識も高められると思う。

⇒（事務局）現在、館山駅西口においては年に2回、館山駅西口地区街づくり協議会と花の植栽作業をしている。また、館山駅東口のロータリーで長年取組みをされている方がいるので、一緒に植栽活動をしていただける方を広報や市のホームページで募集している。

・館山駅西口地区街づくり協議会などの各種活動団体の状況等を把握できているか。このような団体は段々と活動が仕事になってしまいやめてしまう例が多い。活動団体の状況を把握し、情報を整理しておけば、今後につながると思う。

⇒（事務局）どこの団体と一緒に取組んでくれるかについては、整理したいと思う。花のまちづくりについては、観光部署や生涯学習の部署など、市の内部でも業務が分散しているのが現状である。組織的に1つの部署に集約し、そこに市民活動を巻き込む形が合理的ではないかと考える。

(3) 景観まちづくりの基本方針について

○事務局説明に対する意見・質問

・視覚的部分だけでなく、現在問題となっている家畜の臭い、汚水、風力発電による低周波振動、太陽光発電パネルによる反射光などについての考え方は景観計画に取り入れられるのか。

⇒（事務局）臭いなどの感覚的な部分は景観計画に位置付けるのは難しいため、環境行政で対応することになると考える。風力発電設備等については、国の認可が出れば、設置自体を自治体側で規制できる法令はない。景観計画で届出対象の工作物として風力発電設備などを対象にし、景観条例に規定することで規制誘導することはできると考える。今後、検討が必要となる。

・景観まちづくりの基本方針（骨子）や景観計画の構成（案）については、事務局で作成したと思うが、どういったものを参考にしたのか。

⇒（事務局）景観計画の構成（案）については、基本的には他市の事例を参考にしている。近隣では木更津市のものを参考に、委託しているコンサルタントが携わっている東京都豊島区のものも参考にしている。

・岩手県の平泉町は、景観条例において、色彩に原色を使用しないように規定しており、信号機やコンビニ看板・ガードレールの色彩が落ち着いたものになっていて、まちのイメージが上手く作れている。今後、景観条例を検討する中で、景観に関してある程度の規制を視野に入れた議論をしていくのか。

⇒（事務局）京都のような、歴史的な街並みがある自治体や、平泉のような、世界遺産があるような自治体では、景観条例で、大胆な規制等をしている例が見られる。館山市においては、海まで区域に含めているところが特徴である。景観条例を検討する中で、何を規制していくのか、どのような誘導をしていくのかを検討していくことになる。

・景観計画を策定するにあたって様々な分野の様々な法律が関わっている。庁内検討委員会等で各分野の意見をまとめ、縦割りでない、横串で検討をしていってもらいたい。また、上位計画である、館山市総合計画との関連も踏まえた計画を策定していく必要がある。

・資料では、目標やキーワード等の文言をどのような言葉にするのかに焦点が当てられているが、それよりも館山市がどういう地域なのかという部分を検討していただきたい。数十年先を見通して、10年後の館山市がこうあってほしいといった部分を案に記載してほしい。目標などはどこの自治体の景観計画を見ても似たようなものになっている。地域特性を考慮した、館山オリジナルの景観計画を目指してもらいたい。

⇒（事務局）地域特性としては、アンケート調査とワークショップの結果に顕著に現れており、海についての評価が高い。景観計画の中ではカテゴリーの一つとして海をメインに位置づけて検討する必要がある。

⇒様々な意見をまとめて一つのものをまとめていく際に、どこを重視していくかが不明確のままでは、話がばらばらなまま、いつの間にか最終形が出来てしまう。

景観を考える上では、人と土地の結びつきが重要となる。地域の住民がどのような部分に愛着を持っているのか。人のこういった営みがあって景観が出来たなどの本質的な情報がないと、それが館山らしい景観かどうかを判断できない。その上で、他地域にないどのような景観が実現し得るのかを判断基準に据えるべきと考える。

⇒同様の意見として、街並みには必然性が必要である。館山市では、南欧風の街並みづくりとして、オレンジ色の屋根を推奨しているが、本来、そのような街並みを作っている都市では、その土地にある土を使って焼いた瓦が地質の影響でたまたまオレンジ色になったものであり、意図的に色を選んでいるわけではない。必然性のないもの、縁もゆかりもないものをつくろうとしても長く続かない。

景観は、元々その土地にある風土・地形・気候に加え、人の暮らしがあって、それが姿として現れてくるもの。そのような要素を基本方針や骨格の中に折り込んで計画を立てていかないといけない。南欧風ありきで取組むのは基本的に間違っている。

・色彩の規制の関係で、建築投資額との関係がわかる情報はあるか。
色彩規制をしていく場合、影響が出る事業者等も出てくるので、把握しておいた方が良い。

・館山市の景観計画で大事なポイントは、海を区域に入れるところ。地域特性や街並みについても、海を視点にした記述にする必要がある。また、景観・景色という意味では、館山は海と山が一带にあるまちなので、学校区などの地域で無理に分けずに、海と共に生きた館山というような表現で良い言葉があれば、館山の特性を表せるのではないか。

⇒（事務局）海を区域に含めた景観計画は、全国に何箇所もない。海を入れた場合、隣接との境界をどうするか協議したり、隣市の市議会や、県議会に諮る必要がある。ご指摘点も踏まえ手続きを進めていきたい。

・古民家の利活用を検討してはどうか。県外からの移住者も増えており、安く提供したり、使いやすいように整備すれば、活用されるのではないか。市から古民家の所有者に対してアプローチ等しているのか。

⇒（事務局）館山市内でも、都心からの移住者が古民家をリノベーションしてレストランを経営している方もいる。やはり実行できる人・キーマンがいることが大事になってくる。

古民家の所有者には、空き家対策として、危険なものがないか等の調査・対策はしている。